

(特許庁同時発表)

平成27年6月10日

地方における巡回審査や知財支援策等の周知の強化を図ります

～「巡回特許庁 in KANSAI」を開催します～

特許庁と近畿経済産業局は、地域の出願人等の制度ユーザーの利便性の向上や知的財産の未活用企業などへの意識啓発を目的として、平成27年7月2日から10日にかけて、「巡回特許庁 in KANSAI」を実施します。

1.背景と課題

特許庁は、世界最速・最高品質な審査と地域・中小企業等への支援策の普及のため、出願人等の制度ユーザーのニーズに応える質の高い行政サービスを提供しているところです。

他方で、特に遠方の出願人である企業等との直接のコミュニケーションを通じて、出願人にとって納得感のある審査・審判を行うことや、地域において知的財産を活用できていない企業等への支援策の周知活動については、更に全国に浸透させる必要があります。

このような状況の中、特許庁としては、積極的に地域に出向き、審査官・審判官と直接コミュニケーションをとることが可能である巡回審査(出張面接審査)・巡回審判等や、制度・支援策の普及活動などを、地域拠点において一定期間に集中的に実施することにより、各地域において、より一層質の高い行政サービスを提供する「巡回特許庁」を展開してまいります。

今後、各地域において、「巡回特許庁」を実施予定ですが、今回第1弾として、関西地区(大阪)において、「巡回特許庁 in KANSAI」を実施します。

2.事業内容

「巡回特許庁 in KANSAI」では、巡回審査(出張面接審査)を核に、知的財産の未活用企業などへの意識啓発を図る目的として、関西を拠点とするグローバル企業による講演(仮称)、知財金融シンポジウム(仮称)や知的財産権制度説明会等の様々な講演や制度説明会等のプログラムを集中的に提供します。

共催イベントとして、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)による「海外知的財産活用講座」及び「営業秘密・知財戦略セミナー」、「出願手続等に関する無料相談」、「特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)初心者向け講習会」を開催します。

【巡回特許庁シンポジウム】

開催時期 平成 27 年 7 月 6 日(月)13:30～17:00

開催場所 マイドームおおさか：E ホール(大阪市中央区本町橋 2-5)

規 模 300 人程度

内 容 ◇近畿経済産業局長挨拶

◇特許庁長官講演

◇第 1 部：関西を拠点とするグローバル企業による講演(仮)

・企業講演1

・企業講演2

◇第 2 部：特許庁による審査施策の紹介

・面接審査について(面接審査の概要・テレビ面接審査のデモ)

・事業戦略対応まとめ審査と日米協働調査について

なお、「巡回特許庁 in KANSAI」の詳細、シンポジウム等への申し込み方法については、以下のURLをご覧ください。

<http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/ibento2/junkai.htm>

(本発表資料のお問い合わせ先)

近畿経済産業局 産業技術課 特許室

担当者：西尾、古島、池田

電 話：06-6966-6016

(参考)

